

## 中小企業強靱化研究会の議事の取扱い等について (案)

1. 本研究会は、原則、非公開とする。
2. 研究会の資料及び議事要旨は原則として公開する。  
ただし、座長が特に必要と認めるときは、資料及び議事要旨の全部又は一部を公開しないものとするができる。
3. 会議の議事録については、原則、非公開とする。